

第 38 回伊方地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和 8 年 6 月 11 日（木）14：00～14：50

2. 場 所

愛媛県庁 ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 愛媛県、山口県、大分県、愛媛県警察本部、山口県警察本部
- (3) オブザーバー : 伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、上関町、四国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 尾畑推進官、久田推進官、吉田参事官補佐、小林主査、高千穂主査、西村原子力防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和 7 年度 原子力防災訓練の実施結果について
- (2) 令和 8 年度 原子力防災対策の取り組みについて
- (3) その他

5. 配布資料

- ・ 資料 1 令和 7 年度原子力総合防災訓練成果概要
- ・ 資料 2 - 1 令和 7 年度愛媛県原子力防災訓練結果概要
- ・ 資料 2 - 2 令和 7 年度原子力防災訓練結果の検証結果（概要）
- ・ 資料 3 令和 8 年度事業概要について
- ・ 資料 4 - 1 原子力災害対策指針の改正等について
- ・ 資料 4 - 2 屋内退避の運用について

6. 概 要

(1) 令和 7 年度 原子力防災訓練の実施結果について

○内閣府から、資料 1 に基づき、令和 7 年度原子力総合防災訓練について、愛媛県伊方地域を対象として 11 月 28 日（金）から 30 日（日）の日程で実施されたこと、国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認といった訓練の目的、訓練の重点項目及び目的に対する評価に加え、SOBO-WEB の活用及び自然災害対応部署と

の連携強化といった今後の課題について報告があった。

- 愛媛県から、資料2-1に基づき、令和7年度愛媛県原子力防災訓練の実施結果について、3日間で約2万人の参加を得て、国との連携による図上訓練の充実や住民避難及び屋内退避の多様化を重点項目として取り組み、図上訓練においては官邸・ERC、OFCと連動し発災から放射性物質放出までの情報連絡体制の確認をしっかりと行うことができたほか、実動訓練においては放射線防護対策施設の損傷を想定した可搬式エアシェルターの設営訓練や配備中の広域飛行ドローンによる避難経路の確認などに取り組み、住民避難対策の充実・強化を図った旨の報告があった。
- また、愛媛県から、資料2-2に基づき、同訓練の検証結果について説明があり、訓練で得られた課題については令和8年度訓練において関係機関と連携して対応する旨の説明があった。
- 内閣府から愛媛県に対して、今回の訓練で使用した物流ドローンや拡声器を搭載した広報用ドローン等の各種ドローンの特性を踏まえた今後の活用方法について質問があった。

これに対し愛媛県から、令和7年度に実施したドローン訓練では各機関が所有するそれぞれのドローンの役割を再確認できたことから、今後も各機関と情報共有を行い、複合災害時に迅速に対応できる体制づくりに取り組んでいきたい旨の回答があった。

- 内閣府から山口県に対して、令和7年度山口県原子力防災訓練において工夫した内容及び令和8年度訓練に向けた課題について質問があった。

これに対し山口県から、令和7年度は令和6年度に引き続き、救護所設置・運営訓練を国・愛媛県の日程とは別日に行い、多くの関係者が参加できるよう実施した旨の回答があった。

(2) 令和8年度 原子力防災対策の取り組みについて

- 愛媛県から、資料3に基づき、原子力防災訓練の実施に加え、ドローンを用いた初動対応の強化、大分県・山口県との連携強化及び原子力防災緊急時避難円滑化事業の実施などについて説明があった。
- 内閣府から、令和7年度原子力総合防災訓練及び過去の県訓練を通して得られた検証結果等を反映させること、伊方地域の緊急時対応は前回改定から一定期間が経過したとともに原子力防災の充実につながる取組が複数実施されていること、人口や要配慮者数など基礎的な情報に変更が生じていることから、改定作業を進めたい旨の発言があった。
- この発言に対し、愛媛県から、令和7年度原子力総合防災訓練で得られた検証結果の反映や基礎的情報の変更が必要であると考えており、改定に向けて事務局である内閣府と連携して取り組んでいきたい旨の発言があった。
また、山口県から、提案に賛同し連携して取り組んでいきたい旨の発言が

あった。

さらに大分県から、提案に異論なく、予防避難エリアの住民の受入れが円滑にできるよう改定に向けて取り組んでいきたい旨の発言があった。

○内閣府から、他に意見がないことから、作業部会において伊方地域の緊急時対応の改定作業を進めていく旨の発言があった。

(3) その他

○原子力規制庁から、資料4-1、資料4-2に基づき、原子力災害対策指針の改正や指針改正に関連した文書等について説明があった。

以 上